第18号 令和２年３月発行
海津･西浜･知内地域文化的景観まちづくり協議会

高島市 海津･西浜･知内の水辺景観「重要文化的景観」案内人養成講座を開催

美しい琵琶湖と湖岸の石積み、桜並木に続く古い街並み、白い砂浜、松並木…「海津・西浜・知内の水辺景観」の中には優れた景観が存在しますが、文化的景観の魅力は「景色が美しい」というだけではなく、深く知れば知るほど「美味しい景観」や「楽しめる景観」といった様々な顔が見えてきます。このような地域の歴史や文化、自然との関わりが作り上げてきた文化的景観について、じっくり学び、訪れる人に寄り添うことのできる案内人養成を目指して講座を開催しました。

第１回目は、昨年12月月7日(土)に「文化的景観概論」をテーマに、市文化財課の協力を得て、文化的景観の概念、国内での保護制度、他地域の重要文化的景観の活用事例などを学びました。

受講者の中には、他地域で重要文化的景観の案内をされている方もおられ、文化的景観は「案内人の説明がないと解りにくい文化財」であることから、「解りやすく、エピソード等を交えながら案内するようにしている」というお話や、「高島市には、きれいな風景や貴重な文化財が沢山あるのに、まだまだ発信しきれていない、住んでいる自分がもっと紹介できるようになりたい」、「他の地域の例なども学びながら、海津・西浜・知内の水辺景観の本来の魅力を伝えていきたい」などの声が聞かれました。

第１回養成講座は マキノ町上開田にある農家民宿「たらいち邸」で開催

第２回目は、２月23日(日)に「私が案内したい海津・西浜・知内ー地の眼、空の眼そして湖の眼ー」と題して、滋賀県の重要文化的景観のパイオニアであり、現在は、多岐にわたる分野の文化財を、幅広い視野と多彩な手法で発信し続けておられる大沼芳幸さんにご講演いただきました。古より脈々と引き継がれてきた「水と琵琶湖に向き合う暮らし」を地の眼で捉え、地域の歴史や文化、自然など有形無形の地域資源と丁寧に重ね合わせる。

そこから創造されるストーリーを、この地に暮らす人々と共有・共感し、訪れる人に寄り添うことのできる案内人の養成を目指して講座を企画していきたいと考えています。

「私が案内したい 海津・西浜・知内ー地の眼、空の眼そして湖の眼ー」 大沼芳幸氏の講演

晩秋の琵琶湖で“ビワマス”と出逢えました！

昨年の11月2日(日)に「高島市 海津・西浜・知内の水辺景観」地域見学会を開催しました。今回は百瀬漁業協同組合さんと知内区さんにご協力いただいて〝ビワマス〟との出逢いをテーマに企画しました。当日は天候にも恵まれて穏やかな秋日のもと、百瀬漁港の平山組合長をはじめ地元の漁師さんにご協力をいただいて、ビワマスの捕獲から採卵までの工程を見学させていただきました。昼食は湖魚民宿吉平に移動して〝ビワマス〟をはじめとする琵琶湖の恵み（ビワマスの造り・甘露煮・マス飯・鮒ずし等）をご堪能いただきました。

「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」では、琵琶湖のエリ漁や知内川のヤナ漁、湖岸で行われる地引き網漁やオイサデ網漁など昔ながらの伝統的な漁法が地域の生業として行われ、人々の暮らしを支えてきました。

山本会長の挨拶で地域見学会スタート

マキノ駅から徒歩でマキノサニービーチへ

知内漁港より湖上へ

湖上での捕獲を見学

知内川にかかる白鷺橋を渡る

採卵の様子を見学する
参加者の皆さん

協議会役員の説明に聞き入る参加者の皆さん

◆ 令和2年度の取組み（事業及び活動）について◆

海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会では「文化的景観」に関心を持っていただき理解を深めていただくことを目的に誰でも気軽に参加していただける取組みを進めてきました。次年度も地元の皆さんや協議会の皆さんにご協力いただきながら事業や活動に取り組んでいきたいと思っています。

✿『高島市 海津・西浜・知内の水辺景観」地域見学会の開催

今年度は知内地域の見学会として、JRマキノ駅から湖岸を知内漁港まで徒歩で移動し、地元の漁師さんや地域の皆さんにご協力いただいて“ビワマス”の捕獲や採卵等を見学させていただきました。次年度についても地域の皆さんの助言や協力をいただきながら地域見学会を企画していきたいと考えています。機会を得てご案内していきたいと思いますので、お楽しみに！

✿『重要文化的景観」案内人養成講座の開催（2回）

今年度の案内人養成講座 第１回「文化的景観概論」、第２回では「文化的景観の活かし方」について学びましたが、それらに続く企画を進めていきたいと考えています。更には「訪れる人に寄り添う案内人」とはどのようなイメージなのか、先進地事例等も参考にして、講座参加者の皆さんとの意見交換も交えながら模索していければと思います。

✿『高島市 海津・西浜・知内の水辺景観」フォトコンテスト2020の開催

見慣れた日常の風景もある瞬間“ハッ”と息をのむ光景に感じられることがあります。春の「海津・西浜・知内の水辺景観」をレンズを通して眺めてみませんか？

これからの「海津・西浜・知内の水辺景観」

「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」が国の重要文化的景観に選定されて丸１２年が経ちました。この間、地域の皆さんには、様々な場面で文化的景観の保存や環境維持にご理解とご協力をいただいてきたところです。

ただ、暮らしとともにある文化的景観は、変化をすることが当然で、場合によっては、無くなったり、壊れてしまったりすることもあります。それを少しでも防ぐよう、またその後の修理が残念な変化にならないよう、事前に整備の方針や手法を定めておく計画が、現在高島市で作成中の「重要文化的景観整備計画」です。

間もなく完成予定のこの計画では、「海津・西浜・知内の水辺景観」の特性を、「古来より北陸道や琵琶湖の湖上交通を背景として、輸送や商業活動、それに携わる人々の流通・往来によって生み出された重要な文化的景観」とし、市内３箇所の重要文化的景観全体の整備の基本方針の一つとして「水辺の生活文化の継承」を掲げています。

今後は、この整備計画を活用しながら、地域の皆さんと一緒に文化的景観の保存と、より良い変化の方法を探していきたいと思っています。

（高島市教育委員会事務局　文化財課）

海津・西浜・知内の水辺の景観 フォトコンテスト2020 作品募集

＜作品テーマ＞　海津・西浜・知内の水辺景観の魅力
「春の水辺景観賞」　２点

＜撮影期間＞ 2020年4月20日（水）～5月31日（日）

ご応募お待ちしています！

「海津・西浜・知内の水辺の景観 フォトコンテスト2020」募集要項

１．テーマ：海津・西浜・知内の春の水辺景観の魅力を表現する単写真とします。
２．撮影期間、場所等：令和２年４月２０日（水）から同年５月３１日（日）の期間に滋賀県高島市マキノ町海津・西浜・知内周辺で撮影された作品とします。
・撮影対象地域の大半が、一般的な居住地域（生活の場）です。撮影の際はむやみに個人住宅の敷地内に立ち入ることのないよう、また必要に応じて事前に住民の方に声をかけるなど、地域でのトラブル回避にご協力ください。
・撮影をされる際には交通安全に十分に注意して、車や自転車、人の往来の妨げにならないように配慮をお願いします。
３．賞：「春の水辺景観賞」２点（賞状、および副賞として地元の特産品）
４．応募期間、作品送付先：令和２年５月１日から同年６月３０日（必着）
〒520-1812 滋賀県高島市マキノ町西浜1209-8
海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会 宛　☎ ０７４０－２８－８００２

※応募形態及び応募規定等については応募チラシを送付いたしますので上記までご連絡ください。

「海津・西浜・知内の水辺景観 フォトコンテスト２０１９」

入賞作品「水辺の景観賞 ～ 変らぬ朝 ～」「水辺の景観賞 ～ 石積の妙 ～」をご紹介します。
今年もフォトコンテストを実施しますので、ご応募をお待ちしています。

2019 水辺の景観賞　伊吹 忠夫 氏

2019 水辺の景観賞　本庄 重雄 氏

発　行 ● 海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会
事務局 ● 高島市マキノ町西浜１２０９-８（マキノまちづくりネットワークセンター内）
TEL / 0740-28-8002　FAX / 0740-20-1024　MAIL / info@mizube-ishidumi.com